

神奈川県地震防災戦略の検証結果

令和7年3月

神奈川県くらし安全防災局

目 次

I	地震害想定調査及び地震防災戦略の概要	- 1 -
1	現在の地震被害想定(平成 27 年 3 月)	- 1 -
(1)	想定地震	- 1 -
(2)	地震被害想定調査結果一覧	- 3 -
2	現行の地震防災戦略の概要(平成 28 年 3 月)	- 7 -
(1)	対象地震	- 7 -
(2)	対象期間	- 7 -
(3)	減災目標	- 7 -
(4)	地震防災戦略の基本的な考え方	- 7 -
(5)	減災目標の達成に向けた重点施策一覧	- 8 -
(6)	地震被害想定調査と地震防災戦略について	- 9 -
II	重点施策の取組状況	- 10 -
III	現行戦略の検証と評価	- 17 -
1	重点施策の目標の達成状況	- 17 -
2	減災目標の達成状況	- 18 -
3	能登半島地震を踏まえた地震防災戦略の検証	- 18 -
IV	まとめ	- 21 -
1	現行戦略の評価	- 21 -
2	新たな地震防災戦略の方向性	- 21 -

I 地震害想定調査及び地震防災戦略の概要

1 現在の地震被害想定(平成 27 年 3 月)

(1) 想定地震

○ 都心南部直下地震

首都圏付近のフィリピン海プレート内で、都心南部の直下を震源とする地震です。東京湾北部地震にかわり、国が防災対策の主眼を置く地震としており、県内全域が「首都直下地震対策特別措置法」の首都直下地震緊急対策区域に指定されています。

○ 三浦半島断層群の地震

三浦半島断層帯を震源域とする活断層型の地震です。

○ 神奈川県西部地震

神奈川県西部を震源域とする地震です。

○ 東海地震

駿河トラフを震源域とする地震です。神奈川県地域防災計画(マニュアル・資料)において地震の事前対策について位置づけ、また、県内の概ね西半分の市町が「大規模地震対策特別措置法」の地震防災対策強化地域に指定されています。

○ 南海トラフ巨大地震

南海トラフを震源域とする地震です。国が想定する、あらゆる可能性を考慮した南海トラフの最大クラスの地震であり、県内の一部の市町村が「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。なお、地震の規模が大きく、長周期地震動による影響を考慮せざるを得ないものの、神奈川県については揺れによる被害が比較的小さくなっています。

○ 大正型関東地震

相模トラフを震源域とする地震です。1923 年の大正関東地震を再現した地震で、国では長期的な防災・減災対策の対象としています。

○ 元禄型関東地震(参考)

相模トラフから房総半島東側を震源域とする地震です。1703 年の元禄関東地震を再現した地震で、現実が発生した最大クラスの地震であることから、発生確率が極めて低い地震ですが、参考地震として被害量を算出しています。

○ 相模トラフ沿いの最大クラスの地震（参考）

元禄型関東地震の震源域に加え関東北部までを震源域とする地震です。国が想定する、あらゆる可能性を考慮した相模トラフ沿いの最大クラスの地震であることから、発生確率が極めて低い地震ですが、参考地震として被害量を算出しています。

○ 慶長型地震（参考）

南海トラフ沖と相模トラフ沿いを繋ぐ断層を設定し、そこで想定した正断層型の地震です。最大クラスの津波による被害を周知して津波避難の普及啓発を図る観点から、参考地震として津波による被害量を算出しています。

○ 明応型地震（参考）

南海トラフから銭洲海嶺に伸びるフィリピン海プレート内の断層を設定し、そこで想定した逆断層型の地震です。最大クラスの津波による被害を周知して津波避難の普及啓発を図る観点から、参考地震として津波による被害量を算出しています。

○ 元禄型関東地震と国府津－松田断層帯の連動地震（参考）

相模トラフで発生する海溝型と国府津－松田断層帯の地震が連動発生する地震です。最大クラスの津波による被害を周知して津波避難の普及啓発を図る観点から、参考地震として津波による被害量を算出しています。

(2) 地震被害想定調査結果一覧

一覧表（冬の平日18時に発災した場合の被害）

想定地震			都心南部直下地震	三浦半島断層群の地震	神奈川県西部地震	東海地震	南海トラフ巨大地震	大正型関東地震
項目								
モーメントマグニチュード (Mw)			7.3	7.0	6.7	8.0	9.0	8.2
建物被害 (棟)	全壊棟数	揺れ	61,690	20,820	4,700	50	180	411,950
		液状化	4,130	1,830	80	390	460	15,900
		急傾斜地崩壊	810	680	40	10	10	1,280
		津波	0	*	230	3,160	6,720	5,270
		(ダブルカウント) ※1	2,140	620	40	0	0	40,760
		計	64,500	22,710	5,000	3,620	7,360	393,640
	半壊棟数	揺れ	218,540	85,390	18,140	1,990	4,600	406,370
		液状化	6,930	3,070	130	660	770	26,710
		急傾斜地崩壊	1,890	1,600	80	30	30	2,990
		津波	0	70	2,340	11,770	14,720	14,680
		(ダブルカウント) ※1	6,110	1,950	170	*	10	40,590
		計	221,250	88,170	20,530	14,450	20,110	410,160
火災	出火件数 (箇所)		310	90	10	*	*	1,570
	焼失棟数 (棟)		37,600	11,980	710	0	0	169,780
死傷者数 (人)	死者数	建物被害	2,160	770	170	0	*	15,110
		急傾斜地崩壊	40	40	*	0	0	60
		屋外落下物	0	0	0	0	0	10
		ブロック塀等	380	200	20	*	20	750
		屋内収容物	310	90	10	*	*	1,770
		火災	100	30	*	0	0	1,330
		津波※2	0	0	680	810	1,710	12,530
		計	2,990	1,130	880	820	1,740	31,550
	重症者数	建物被害	1,310	430	100	*	*	7,780
		急傾斜地崩壊	*	*	0	0	0	*
		屋外落下物	*	*	0	0	0	50
		ブロック塀等	1,100	590	50	40	50	2,120
		屋内収容物	390	120	10	*	10	1,680
		津波※2	0	0	20	20	30	160
		計	2,810	1,130	180	70	100	11,790
	中等症者数	建物被害	14,460	5,140	1,140	120	260	52,950
		急傾斜地崩壊	20	20	*	0	0	40
		屋外落下物	250	70	*	0	0	1,640
		ブロック塀等	6,440	3,440	300	220	320	12,490
		屋内収容物	3,510	1,160	190	230	260	14,560
		津波※2	0	0	140	140	170	1,050
		計	24,680	9,830	1,780	700	1,020	82,730
	軽症者数	建物被害	23,760	8,880	1,940	280	580	59,210
		急傾斜地崩壊	20	20	*	0	0	30
		屋外落下物	550	150	*	0	0	3,580
		ブロック塀等	5,820	3,110	280	190	290	11,270
		屋内収容物	5,110	1,750	290	360	430	20,630
		津波※2	0	0	140	140	180	1,080
		計	35,250	13,910	2,660	980	1,470	95,800

※ * : わずか (計算上0.5以上10未満) 0 : 計算上0.5未満は0とした

※ 各欄の数値は1の位を四捨五入 (交通被害を除く) しているため、合計は合わないことがある。

※1 建物被害のダブルカウントは、「揺れ、液状化、津波、火災」の重複分である。なお、急傾斜地崩壊は考慮していない。

※2 冬の平日0時の発災。建物に全壊被害が無い場合は2階部分に避難できるものとした。

想定地震			都心南部直下地震	三浦半島断層群の地震	神奈川県西部地震	東海地震	南海トラフ巨大地震	大正型関東地震
項目								
モーメントマグニチュード（Mw）			7.3	7.0	6.7	8.0	9.0	8.2
避難者数 （人）	1日目～3日目		1,299,470	408,250	61,520	86,090	126,170	3,745,050
	4日目～1週間後		1,156,030	358,670	54,890	86,090	126,170	3,644,890
	1ヶ月後		873,130	279,470	38,230	36,090	56,930	2,793,550
要配慮者数 （人）※3	避難者数 （高齢者）	1日目～3日目	104,070	41,810	6,930	9,380	13,480	338,560
		4日目～1週間後	92,110	36,560	6,180	9,380	13,480	330,380
		1ヶ月後	70,350	28,490	4,300	4,140	6,510	253,710
	避難者数 （要介護者）	1日目～3日目	34,130	12,560	1,940	2,760	3,920	103,040
		4日目～1週間後	30,280	10,990	1,740	2,760	3,920	100,390
		1ヶ月後	22,850	8,590	1,200	1,230	1,920	76,870
	断水人口 （高齢者）	1日目～3日目	123,600	46,300	6,070	0	0	462,520
		4日目～1週間後	81,330	28,330	3,490	0	0	424,920
		1ヶ月後	0	0	0	0	0	56,570
	断水人口 （要介護者）	1日目～3日目	41,330	13,820	1,690	0	0	140,800
		4日目～1週間後	27,700	8,450	980	0	0	128,890
		1ヶ月後	0	0	0	0	0	16,700
	家屋被害	高齢者	106,590	44,120	7,030	6,910	10,270	311,840
		要介護者	34,480	13,290	1,960	2,050	3,020	94,900
帰宅困難者数 （人）	直後		610,660	610,660	502,980	610,660	610,660	610,660
	1日後		423,590	296,450	103,000	103,000	488,710	610,660
	2日後		423,590	296,450	14,520	0	0	610,660
自力脱出困難者数（要救出者数）（人）			5,930	2,120	300	*	*	64,520
ライフライン	上水道	被害箇所数（箇所）	3,470	1,420	180	40	80	22,870
		断水人口（人）	2,078,170	655,930	72,450	2,490	7,710	5,382,170
	下水道	被害延長（km）	1,230	650	160	250	270	2,620
		機能支障人口（人）	407,520	198,510	38,290	74,110	80,230	792,010
	都市ガス	供給停止件数（戸）	415,680	30,830	45,500	0	0	1,972,960
	LPガス	供給支障数（戸）	11,310	2,670	920	0	0	16,490
	電力	被害電柱数（本）	3,730	1,190	260	30	40	24,450
		停電件数（軒）	4,241,380	1,394,600	2,059,500	1,972,290	1,972,440	4,587,250
	通信	被害電柱数（本）	4,000	1,310	330	30	40	25,540
		不通回線数（回線）	3,288,070	1,031,920	1,439,180	1,412,220	1,416,340	3,447,610
交通被害	道路	被害橋梁数（箇所）	278	113	87	0	1	976
	鉄道	運行停止区間数（区間（駅間））	102	37	6	0	0	313
	港湾	使用不能バース数（箇所）	57	38	0	0	0	95
その他	エレベータ停止（台）		10,760	4,060	480	280	310	11,440
	災害廃棄物	建物被害（万トン）	2,145	775	154	106	183	9,450
	ヘリポート機能支障（箇所）		210	80	*	*	20	300
経済被害	直接被害（億円）		151,082	50,596	9,175	9,726	14,494	489,075

火災の「逃げ惑い」による死傷者数(人) ※4	死者数	計	650～2,660	200～770	10～30	0	0	2,930～10,740
	重症者数	計	120～140	40	*	0	0	530～670
	中等症者数	計	810～1,050	260～310	10	0	0	3,860～4,890
	軽症者数	計	970～1,260	310～370	10	0	0	4,640～5,900

従来の定義の負傷者数(人) ※5	重傷者数	計	13,390	5,400	900	380	530	56,200
	軽傷者数	計	49,350	19,470	3,720	1,370	2,060	134,130

※3 高齢者は75歳以上を、要介護者は要介護3以上を対象としている。

※4 火災の「逃げ惑い」による死傷者数は、想定手法の精度に課題があるため、別掲としている。被害量は、想定される死傷者数の幅を示している(上限値、下限値ではない)。

※5 従来の被害想定調査において定義している負傷者の区分による人数を示す。重傷者は入院を要する負傷者、軽傷者は入院を要さない負傷者である。

(参考地震)

想定地震			元禄型関東地震	相模トラフ沿いの最大クラスの地震※ ₆	慶長型地震	明応型地震	元禄型関東地震と国府津―松田断層帯の連動地震
項目							
モーメントマグニチュード (Mw)			8.5	8.7	8.5	8.4	8.3
建物被害 (棟)	全壊棟数	揺れ	411,960	593,050	—	—	—
		液状化	15,900	17,470	—	—	—
		急傾斜地崩壊	1,280	1,350	—	—	—
		津波	28,370	38,880	15,230	11,010	29,120
		(ダブルカウント) ※ ₁	46,240	100,600	—	—	—
		計	411,280	550,150	—	—	—
	半壊棟数	揺れ	406,370	415,460	—	—	—
		液状化	26,710	29,350	—	—	—
		急傾斜地崩壊	2,990	3,130	—	—	—
		津波	70,200	80,320	39,660	20,330	72,270
		(ダブルカウント) ※ ₁	55,540	84,110	—	—	—
		計	450,720	444,160	—	—	—
火災	出火件数 (箇所)		1,570	2,320	—	—	—
	焼失棟数 (棟)		169,780	284,870	—	—	—
死傷者数 (人)	死者数	建物被害	15,110	21,660	—	—	—
		急傾斜地崩壊	60	70	—	—	—
		屋外落下物	10	30	—	—	—
		ブロック塀等	750	910	—	—	—
		屋内収容物	1,770	2,810	—	—	—
		火災	1,330	2,850	—	—	—
		津波※ ₂	81,330	118,740	4,160	2,890	74,610
		計	100,350	147,060	—	—	—
	重症者数	建物被害	7,780	11,270	—	—	—
		急傾斜地崩壊	*	*	—	—	—
		屋外落下物	50	100	—	—	—
		ブロック塀等	2,120	2,550	—	—	—
		屋内収容物	1,680	2,610	—	—	—
		津波※ ₂	370	480	70	40	390
		計	12,000	17,020	—	—	—
	中等症者数	建物被害	52,950	70,270	—	—	—
		急傾斜地崩壊	40	40	—	—	—
		屋外落下物	1,640	2,900	—	—	—
		ブロック塀等	12,490	15,060	—	—	—
		屋内収容物	14,560	22,680	—	—	—
		津波※ ₂	2,360	3,050	470	230	2,500
		計	84,040	114,000	—	—	—
	軽症者数	建物被害	59,210	69,660	—	—	—
		急傾斜地崩壊	30	30	—	—	—
		屋外落下物	3,580	6,350	—	—	—
		ブロック塀等	11,270	13,600	—	—	—
		屋内収容物	20,630	32,200	—	—	—
		津波※ ₂	2,430	3,150	490	240	2,580
		計	97,160	124,980	—	—	—

※ * : わずか (計算上0.5以上10未満) 0 : 計算上0.5未満は0とした

※ 各種の数値は1の位を四捨五入 (交通被害を除く) しているため、合計は合わないことがある。

※₁ 建物被害のダブルカウントは、「揺れ、液状化、津波、火災」の重複分である。なお、急傾斜地崩壊は考慮していない。※₂ 冬の平日0時の発災。建物に全壊被害が無い場合は2階部分に避難できるものとした。※₆ 津波による被害量は西側モデルの数値を用いている。

想定地震			元禄型関東地震	相模トラフ沿いの最大クラスの地震※6	慶長型地震	明応型地震	元禄型関東地震と国府津～松田断層帯の連動地震
項目							
モーメントマグニチュード（Mw）			8.5	8.7	8.5	8.4	8.3
避難者数 （人）	1日目～3日目		3,983,000	4,895,720	—	—	—
	4日目～1週間後		3,883,480	4,787,220	—	—	—
	1ヶ月後		2,877,290	3,808,330	—	—	—
要配慮者数 （人）※3	避難者数 （高齢者※3）	1日目～3日目	361,460	440,980	—	—	—
		4日目～1週間後	353,370	432,450	—	—	—
		1ヶ月後	262,670	345,380	—	—	—
	避難者数 （要介護者）	1日目～3日目	109,910	134,810	—	—	—
		4日目～1週間後	107,270	132,020	—	—	—
		1ヶ月後	79,610	105,260	—	—	—
	断水人口 （高齢者※3）	1日目～3日目	462,520	557,640	—	—	—
		4日目～1週間後	424,920	515,240	—	—	—
		1ヶ月後	56,570	103,360	—	—	—
	断水人口 （要介護者※3）	1日目～3日目	140,790	170,920	—	—	—
		4日目～1週間後	128,890	157,430	—	—	—
		1ヶ月後	16,700	31,010	—	—	—
	家屋被害	高齢者	341,240	424,630	—	—	—
		要介護者	103,620	129,530	—	—	—
帰宅困難者数 （人）	直後		610,660	610,660	—	—	—
	1日後		610,660	610,660	—	—	—
	2日後		610,660	610,660	—	—	—
自力脱出困難者数（要救出者数）（人）			64,520	107,220	—	—	—
ライフライン	上水道	被害箇所数（箇所）	22,870	34,280	—	—	—
		断水人口（人）	5,382,190	6,469,280	—	—	—
	下水道	被害延長（km）	2,620	3,600	—	—	—
		機能支障人口（人）	791,960	1,090,830	—	—	—
	都市ガス	供給停止件数（戸）	1,972,960	2,325,240	—	—	—
	LPGガス	供給支障数（戸）	16,490	19,680	—	—	—
	電力	被害電柱数（本）	24,450	34,430	—	—	—
		停電件数（軒）	4,587,250	4,592,220	—	—	—
	通信	被害電柱数（本）	25,540	34,480	—	—	—
不通回線数（回線）		3,450,750	3,470,700	—	—	—	
交通被害	道路	被害橋梁数（箇所）	976	1,319	—	—	—
	鉄道	運行停止区間数（区間（駅間））	313	358	—	—	—
	港湾	使用不能バース数（箇所）	95	102	—	—	—
その他	エレベータ停止（台）		11,440	11,560	—	—	—
	災害廃棄物	建物被害（万トン）	9,864	13,298	—	—	—
	ヘリポート機能支障（箇所）		300	330	—	—	—
経済被害	直接被害（億円）		534,314	705,653	—	—	—

火災の「逃げ惑い」による死傷者数(人) ^{※4}	死者数	計	2,930～10,740	4,930～19,120
	重症者数	計	530～670	920～1,190
	中等症者数	計	3,860～4,890	6,670～8,680
	軽症者数	計	4,640～5,900	8,020～10,480

従来の定義の負傷者数(人) ^{※5}	重傷者数	計	57,170	81,030	350	170	1,860
	軽傷者数	計	136,020	174,970	680	340	3,610

※3 高齢者は75歳以上を、要介護者は要介護3以上を対象としている。

※4 火災の「逃げ惑い」による死傷者数は、想定手法の精度に課題があるため、別掲としている。被害量は、想定される死傷者数の幅を示している(上限値、下限値ではない)

※5 従来の被害想定調査において定義している負傷者の区分による人数を示す。重傷者は入院を要する負傷者、軽傷者は入院を要さない負傷者である。

2 現行の地震防災戦略の概要(平成 28 年 3 月)

(1) 対象地震

地震被害想定調査では、次の 6 つの地震を主な調査対象としました。

大正型関東地震 (Mw8.2)	都心南部直下地震 (Mw7.3)
三浦半島断層群の地震 (Mw7.0)	神奈川県西部地震 (Mw6.7)
東海地震 (Mw8.0)	南海トラフ巨大地震 (Mw9.0)

地震防災戦略では、『県民のいのちを守る』ことを最優先とする考え方から、6 つの地震のうち県内で最も多い 31,550 人の死者数が想定されている、『大正型関東地震』を減災目標の対象地震としています。

減災目標は、国が基本計画の中で、首都直下地震緊急対策区域（神奈川県内全域が指定）を対象に、死者数を 10 年間で概ね半減させる、としていることを踏まえ、同様に『死者数の概ね半減』を目指しています。

(2) 対象期間

平成 28 年度から令和 6 年度までの 9 年間を対象期間としています。

(3) 減災目標

減災目標は、次のように設定しています。

＜大正型関東地震の死者数を概ね半減＞

(想定) 総死者数 31,550 人 ⇒ 14,180 人 (軽減率 55%)

(4) 地震防災戦略の基本的な考え方

ア 『県民のいのちを守る』ことを最優先に

地震防災戦略では、『県民のいのちを守る』ことを最優先に考え、死者数の軽減を減災目標に掲げています。

減災目標の達成のため、地震の被害を「揺れ」、「津波」、「火災」に分け、それぞれの被害の軽減に有効な対策を「重点施策」と位置づけ、死者数の軽減を進めています。

イ 自助・共助・公助が一体となった取組の推進

防災・減災対策を推進するにあたっては、自らの身を自ら守る「自助」、地域などで互いに協力し助け合う「共助」、県・市町村・国等が行う「公助」が連携し一体となって取り組んでいくことが必要なことから、県民や事業者等の取組も地震防災戦略に位置づけています。

(5) 減災目標の達成に向けた重点施策一覧

番号	重点施策	主な効果		
		揺れ	津波	火災
重点施策 1	住宅の耐震化	●		●
重点施策 2	多数の者が利用する建築物の耐震化	●		●
重点施策 3	防災拠点となる公共施設等の耐震化	●		●
重点施策 4	屋内収容物等の耐震対策	●		
重点施策 5	防災訓練の実施（揺れ対策）	●		
重点施策 6	がけ崩れ等の対策	●		
重点施策 7	防災知識の普及・啓発	●	●	●
重点施策 8	防災教育の強化	●	●	●
重点施策 9	ハザードマップ等による意識啓発	●	●	●
重点施策 10	消防団、自主防災組織に対する啓発・教育、活動への支援（揺れ対策・津波対策）	●	●	
重点施策 11	企業の防災に関する取組への支援	●		
重点施策 12	地域住民による救護活動の実施への支援	●		
重点施策 13	医療救護訓練の実施	●		
重点施策 14	災害時医療救護体制の整備	●		
重点施策 15	大規模災害時の広域医療搬送体制の整備	●		
重点施策 16	道路・橋りょう・鉄道の整備	●		
重点施策 17	帰宅困難者対策	●		
重点施策 18	津波避難に関する啓発		●	
重点施策 19	津波からの一時避難施設や避難路等の整備		●	
重点施策 20	防災訓練の実施（津波対策）		●	
重点施策 21	海岸保全施設等の整備		●	
重点施策 22	要配慮者の避難・安全確保に関する対策		●	
重点施策 23	県民等への情報発信体制の整備		●	
重点施策 24	建物の防火・不燃化対策			●
重点施策 25	防災訓練の実施（火災対策）			●
重点施策 26	消防団、自主防災組織に対する啓発・教育、活動への支援（火災対策）			●
重点施策 27	上水道施設の整備			●
重点施策 28	市街地の整備			●
重点施策 29	避難場所・避難路等の整備			●
重点施策 30	消火活動体制の強化			●

(6) 地震被害想定調査と地震防災戦略について

地震被害想定調査(平成 27 年 3 月)

- 大規模地震が発生した際の人的被害や物的被害、経済被害等をあらかじめ把握するため、地震被害想定調査を実施。(調査結果の概要は、1～6 ページにも掲載)

想定地震 項目	都心南部直 下地震	三浦半島断 層群の地震	神奈川県西 部地震	東海地震	南海トラフ 巨大地震	大正型関東 地震
マグニチュード	7.3	7	6.7	8	9	8.2
死者数	2,990	1,130	880	820	1,740	31,550
経済被害額(億円)	151,082	50,596	9,175	9,726	14,494	489,075

想定される被害の軽減

地震防災戦略(平成 28 年 3 月)

(地震防災戦略の概要は、7～8 ページにも掲載)

【対象期間】 平成 27 年度から令和 6 年度までの 9 年間

【減災目標】 大正型関東地震の死者数を概ね半減

【減災目標を達成するための対策】

番号	重点施策	番号	重点施策	番号	重点施策
1	住宅の耐震化	11	企業の防災に関する取組への支援	21	海岸保全施設等の整備
2	多数の者が利用する建築物の耐震化	12	地域住民による救護活動の実施への支援	22	要配慮者の避難・安全確保に関する対策
3	防災拠点となる公共施設等の耐震化	13	医療救護訓練の実施	23	県民等への情報発信体制の整備
4	屋内収容物等の耐震対策	14	災害時医療救護体制の整備	24	建物の防火・不燃化対策
5	防災訓練の実施(揺れ対策)	15	大規模災害時の広域医療搬送体制の整備	25	防災訓練の実施(火災対策)
6	がけ崩れ等の対策	16	道路・橋りょう・鉄道の整備	26	消防団、自主防災組織に対する啓発・教育、活動への支援(火災対策)
7	防災知識の普及・啓発	17	帰宅困難者対策	27	上水道施設の整備
8	防災教育の強化	18	津波避難に対する啓発	28	市街地の整備
9	ハザードマップ等による意識啓発	19	津波からの一時避難施設や避難路等の整備	29	避難場所・避難路等の整備
10	消防団、自主防災組織に対する啓発・教育、活動への支援(揺れ対策・津波対策)	20	防災訓練の実施(避難対策)	30	消火活動体制の強化

減災目標の実現
に向けた効果的・
効率的な地震防
災対策の推進

Ⅱ 重点施策の取組状況

30 の重点施策における取組の進捗状況について、以下のとおり検証を行いました。

重点施策1：住宅の耐震化				
〔目 標〕	住宅の耐震化率			
〔策定時〕	89%(H25)	〔目標値〕	95%(R6)	〔結 果〕 94%(R2)
重点施策2：多数の者が利用する建築物の耐震化				
〔目 標〕	多数の者が利用する建築物の耐震化率			
〔策定時〕	89%(H26)	〔目標値〕	95%(R6)	〔結 果〕 93%(R2)
重点施策3：防災拠点となる公共施設等の耐震化				
〔目 標〕	防災拠点となる公共施設等の耐震化率			
〔策定時〕	94%(H26)	〔目標値〕	100%(R6)	〔結 果〕 96.4%(R6)

【主な取組】

- 県民向けには、リーフレットやチェックシート、かながわけんみんな防災カード、かながわキッズぼうさいカード(県内全小学校の4年生に配付)を作成、配付するほか、動画や新聞等の広報物を活用した周知啓発を実施しています。
- 私立学校の校舎等に対する耐震診断調査への補助を実施しています。
- 市町村が実施する耐震診断事業、耐震改修事業や一部屋耐震化事業への支援を実施しています。
- 市町村が実施する民間大規模建築物に対する耐震化補助事業への支援を実施しています。
- 緊急輸送道路沿道建築物の所有者が実施する耐震化事業及び市町村が実施する耐震化補助事業への支援を実施しています。
- 県庁本庁庁舎(四庁舎)の地震・津波対策工事がすべて完了しています。
- 県立学校の耐震化については、「県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)」に基づき、県立特別支援学校は全て完了しています。また、県立高校は校舎が完了し、引き続き、体育館等の耐震改修を進めています。
- なお、市町村施設についても、耐震率 99.1%となっており、概ね順調に進捗しています。

重点施策6：がけ崩れ等の対策				
〔目 標〕	急傾斜地崩壊危険箇所*の施設整備率			
〔策定時〕	52%(H26)	〔目標値〕	60%(R6)	〔結 果〕 57.9%(R4)

※令和6年度より、「急傾斜地崩壊危険箇所」は名称として使用していない。

【主な取組】

- 令和元年度に策定した「神奈川県水防災戦略」も踏まえ、大雨や地震など

による災害対策の整備を推進するため、急傾斜地崩壊危険区域における法面工等を実施しています。

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定は令和3年度までに完了し、おおむね5年ごとの区域の見直しにあたり、令和4年度から2巡目の基礎調査を実施しています。

重点施策8：防災教育の強化

【目 標】 学校や地域社会の災害対応力の向上

【主な取組】

- 各校種における防災教育指導資料の改訂、県立学校における生徒参加型の実践的な防災訓練の実施、各校種の教職員を対象としたDIG研修を始めとする各種研修等を実施しており、順調に取組が進んでいます。

重点施策11：企業の防災に関する取組への支援

【目 標】 企業の災害対応力の向上

【主な取組】

- 中小企業のBCP策定を支援するセミナーや専門家派遣等を実施しています。
- 企業の帰宅困難者対策を支援するためのチェックリストの作成や、帰宅困難者対策に積極的に取り組む企業等を県ホームページで紹介しています。

重点施策16：道路・橋りょう・鉄道の整備

【目 標】 緊急通行車両等の交通や避難経路等の確保

【主な取組】

- 緊急輸送道路の拡幅、線形改良等の整備、鉄道と道路の立体交差化等の取組を計画的に実施しています。
- 災害時に緊急交通路等を優先的に通行できる緊急通行車両証の交付を円滑に行う体制整備を行っています。

重点施策17：帰宅困難者対策

【目 標】 一斉帰宅の抑制や学校・職場などにおける備蓄の推進

【主な取組】

- 九都県市や県内政令市と連携し、一斉帰宅抑制の基本方針に係る普及啓発、徒歩帰宅支援ステーションの協定の促進等に取り組んでいます。
- 従業員を事業所内で待機させるための備蓄等の環境整備、出勤時・帰宅時のルール作りなど、企業における帰宅困難者対策を促進するためのチェック

リストの作成や帰宅困難者対策に積極的に取り組む企業等を県ホームページで紹介しています。

- 市町村と連携し、一時滞在施設の確保に取り組み、県所管施設における水や食料の備蓄を行っています。

重点施策 21：海岸保全施設等の整備

【目 標】 津波の浸水被害の軽減や到達時間の遅延

【主な取組】

- 護岸・堤防など、海岸保全施設の整備や養浜、河川遡上津波に対する河川堤防など、河川管理施設の整備等を計画的に進めています。

重点施策 22：要配慮者の避難・安全確保に関する対策

【目 標】 要配慮者の安全の確保

【主な取組】

- 「災害時における要配慮者支援マニュアル作成指針」や「避難所マニュアル策定指針」の内容充実や、外国人旅行者向けプッシュ型情報発信アプリ「Safety tips」の周知・啓発等を実施しています。
- 庁内に設置した福祉避難所市町村サポートチーム等を通じて、市町村の福祉避難所の指定や個別避難計画の作成等を支援しています。
- 災害時福祉支援体制として、かながわ災害福祉広域支援ネットワークを構築するとともに神奈川 DWAT を設置し、研修等を実施しています。
- 外国籍県民への支援体制として、災害多言語支援センターの設置に向け、訓練や通訳ボランティアの研修等を実施しています。

重点施策 27：上水道施設の整備

【目 標】 断水による消火活動の支障の軽減

【主な取組】

- 主要水道施設(配水池、浄水場等)の耐震診断、耐震補強工事等を計画的に実施しているほか、応急復旧資機材の整備等を進めています。

重点施策 28：市街地の整備

【目 標】 火災の発生や延焼の抑制

【主な取組】

- 組合等が実施する市街地再開発事業や土地区画整理事業への補助事業を計画的に実施しています。

重点施策 29：避難場所・避難路等の整備

【目 標】	避難場所や避難路の確保
-------	-------------

【主な取組】

- 防災機能を有する都市公園や緑地、街路の整備や延焼防止等の防災空間を確保する取組について計画的に進めています。
- 県有施設の避難施設の活用促進や、避難路や避難階段の整備等を進めるほか、市町村の避難施設や避難路の整備に対して、財政支援を行っています。

重点施策 5：防災訓練の実施(揺れ対策)

【目 標】	シェイクアウト訓練の参加者数				
【策定時】	120 万人 (H26)	【目標値】	200 万人 (R6)	【結 果】	205 万人 (R 元)

重点施策 20：防災訓練の実施(津波対策)

【目 標】	津波避難訓練の実施率				
【策定時】	73%(H26)	【目標値】	100%(各年度)	【結 果】	93.3%(R6)

重点施策 25：防災訓練の実施(火災対策)

【目 標】	シェイクアウト訓練の参加者数				
【策定時】	120 万人 (H26)	【目標値】	200 万人 (R6)	【結 果】	205 万人 (R 元)

【主な取組】

- 毎年度、国の訓練大綱を踏まえた、訓練の考え方や方針を市町村に示すとともに、市町村の訓練に対して、県総合防災センターのアドバイザーによる技術的な支援や財政支援を行っています。
- また、ビッグレスキューかながわ(県・市町村合同総合防災訓練)や津波対策訓練、大規模図上訓練など、県主催の訓練では、市町村消防のほか、警察、自衛隊、海上保安庁、医療機関、指定公共機関など多数の機関が参画し、広域応援を想定した多機関連携による実践的な訓練を実施しています。

重点施策 13：医療救護訓練の実施

【目 標】	医療関係機関の災害対応力の強化
-------	-----------------

重点施策 14：災害時医療救護体制の整備

【目 標】	災害時医療救護体制の整備
-------	--------------

重点施策 15：大規模災害時の広域医療搬送体制の整備

【目 標】	広域医療搬送体制の整備
-------	-------------

【主な取組】

- 県では、災害時の医療救護体制を定める「神奈川県災害時保健医療救護計

画」を令和6年度に改定し、災害対策本部に設置する保健医療福祉調整本部を中心に、災害拠点病院やDMATによる応急医療体制、EMIS(広域災害・救急医療情報システム)による情報共有体制など、災害時に医療救護体制の確保に努めています。

- 大規模災害時の医療救護をテーマとしたビッグレスキューかながわでは、自衛隊や在日米軍に医療部隊と連携した対処や、地域における医療救護活動を想定した多機関・多職種と連携した訓練等を実施しています。

早期避難率の目標				
〔目 標〕 早期避難率の目標				
〔策定時〕	30%(H26)	〔目標値〕	80%(R6)	〔結 果〕 30.2%(R6)※
重点施策 18：津波避難に関する啓発				
〔目 標〕 津波避難計画を策定した沿岸市町				
〔策定時〕	7市町(H26)	〔目標値〕	15市町(R6)	〔結 果〕 15市町(R6)
重点施策 19：津波からの一時避難施設や避難路等の整備				
〔目 標〕 津波避難施設を整備拡充した沿岸市町村				
〔策定時〕	0市町	〔目標値〕	15市町(R6)	〔結 果〕 14市町(R6)
重点施策 23：県民等への情報発信体制の整備				
〔目 標〕 県民等の津波からの早期避難意識の向上				

※県民ニーズ調査では、88.8%(R6)

【主な取組】

- 県は、県有施設の避難施設の活用の促進や、避難路や避難階段の整備等を進めるほか、市町村の避難施設や避難路の整備に対して、財政支援を行っています。
- 津波の避難意識の向上に関しては、平成30年度に、CG技術を活用し、津波災害を疑似体験する啓発映像を整備し、県総合防災センターや県ホームページ等で発信しています。
- 県民への情報発信に関しては、災害情報管理システムを活用した緊急速報メールの発信や「神奈川県災害情報ポータル」、SNSを使った情報発信など、情報発信体制の強化が進んでいます。

重点施策4：屋内収用物等の耐震対策				
〔目 標〕	家具固定率			
〔策定時〕	50%(H26)	〔目標値〕	65%(R6)	〔結 果〕 35.2%(R6)
重点施策7：防災知識の普及・啓発				
〔目 標〕	県民の防災知識の習得と防災意識の向上			
重点施策9：ハザードマップ等による意識啓発				
〔目 標〕	県民の防災意識の向上			
重点施策 24：建物の防火・不燃化対策				
〔目 標〕	感震ブレーカー等の設置率			
〔策定時〕	0%	〔目標値〕	10%(R6)	〔結 果〕 6.7%(R6)

【主な取組】

- 防災意識の向上に関しては、ホームページ、地震防災チェックシート、かながわ県民防災カードの活用など、様々な媒体を通じて啓発を図っています。また、県総合防災センターでは、防災情報・体験フロアの運営や、平成30年度には、リアルな映像とともに地震の揺れを体験する施設を整備しました。また、SNSを活用した情報発信など、着実に啓発の強化を図っています。
- 市町村地域防災力強化支援事業による、市町村のハザードマップの作成や啓発、感震ブレーカーの設置等に対する財政支援も行っています。
- 家具の固定率の向上や感震ブレーカーの設置の促進は、首都圏共通の課題であり、九都県市連携による調査や普及啓発が進められています。

重点施策 10：消防団、自主防災組織に対する啓発・教育・活動への支援 (揺れ対策・津波対策)				
〔目 標〕 消防団、自主防災組織の防災力の向上				
重点施策 12：地域住民による救護活動の実施への支援				
〔目 標〕 地域住民の救護活動能力の向上				
重点施策 26：消防団、自主防災組織に対する啓発・教育・活動への支援 (火災対策)				
〔目 標〕 自主防災組織のカバー率				
〔策定時〕	79%(H25)	〔目標値〕	100%(R6)	〔結 果〕 71.9%(R6)
〔目 標〕 自主防災組織の訓練回数				
〔策定時〕	6,566 回(H25)	〔目標値〕	7,400 回(R6)	〔結 果〕 5,753 回(R6)
〔目 標〕 消防団の装備の基準に基づく安全確保のための装備の整備率				
〔策定時〕	75%(H26)	〔目標値〕	100%(R6)	〔結 果〕 82.6%(R6)

【主な取組】

- 地域の防災力の向上に関しては、地域の防災対策に係る財政支援、県総合防災センターにおける自主防災組織リーダー等研修や県消防学校の消防団教育等を通じて、対応力の向上を図ってきました。
- また、平成30年には、自主防災組織リーダー等研修は、ステップアップのための高度な研修プログラムが追加され、消防学校においては全国最大規

模の実践的な訓練施設(神奈川版ディザスターシティ)の整備を行うなど、研修や訓練環境の向上を図っています。

重点施策 30：消火活動体制の強化
〔目 標〕 市町村消防の消火能力の向上

【主な取組】

- 県は、消防の資機材整備に対する継続的な補助のほか、消防の広域化や消防指令の共同運用等に対する広域的な観点からの調整や助言等を通じて、市町村の消防力強化を支援してきました。
- また、平成 30 年度には、様々な自然災害を対象に、実践的な訓練が可能となる、神奈川版ディザスターシティの整備を行ったほか、県と市町村の消防本部で災害等の情報をリアルタイムで共有し、応援活動の初動体制の向上を図るKアラートの運用を始めるなど、消防の対応力強化の取組を着実に進めています。

Ⅲ 現行戦略の検証と評価

1 重点施策の目標の達成状況

数値目標を設定した 14 の重点施策を中心に、目標の達成状況を検証する。

番号	重点施策	指標	策定時	年度	目標	年度	結果	年度
1	住宅の耐震化	住宅の耐震化率	89%	H25	95%	R6	94%	R2
2	多数の者が利用する建築物の耐震化	多数の者が利用する建築物の耐震化率	89%	H26	95%	R6	93%	R2
3	防災拠点となる公共施設等の耐震化	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	94%	H26	100%	R6	96.4%	R6
4	屋内収容物等の耐震対策	家具固定率	50%	H26	65%	R6	35.2%	R6
5	防災訓練の実施(揺れ対策)	シェイクアウト訓練の参加者数	120 万人	H26	200 万人	R6	205 万人	R1
6	がけ崩れ等の対策	急傾斜地崩壊危険箇所施設の整備率	52%	H26	60%	R6	57.9%	R4
18	津波避難に関する啓発	津波避難計画作成沿岸市町数	7 市町	H26	15 市町	R6	15 市町	R6
19	津波からの一時避難施設や避難路等の整備	津波避難施設を整備拡充した沿岸市町数	—市町	—	15 市町	R6	14 市町	R6
20	防災訓練の実施(避難対策)	津波避難訓練の実施率	73%	H26	100%	各年	93.3%	R6
24	建物の防火・不燃化対策	感震ブレーカー等の設置率	—%	—	10%	R6	6.7%	R6
25	防災訓練の実施(火災対策)	シェイクアウト訓練の参加者数(再掲)	120 万人	H26	200 万人	R6	205 万人	R1
26	消防団、自主防災組織に対する啓発・教育、活動への支援(火災対策)	自主防災組織の活動カバー率	79%	H25	100%	R6	71.9%	R6
26	消防団、自主防災組織に対する啓発・教育、活動への支援(火災対策)	自主防災組織の訓練回数	6,566 回	H25	7,400 回	R6	5,753 回	R6
26	消防団、自主防災組織に対する啓発・教育、活動への支援(火災対策)	消防団の装備の基準(消防庁告示 H26.2.7 改正)に基づく安全確保のための装備の整備率	75%	H26	100%	R6	82.6%	R6

- 耐震化や崖崩れ対策などは概ね目標を達成している。道路・橋梁、海岸保全施設、上水道施設の整備など、数値目標を設定していない重点施策も着実な取組が進められており、総じて、ハード面の対策については、目標を達成できている。
- 津波対策に関しては、避難訓練など、コロナ禍の影響がみられるものの、津波避難計画の策定や避難施設の整備拡充などは概ね目標を達成しており、市町村の津波対策は着実に進んでいる。一方で、迅速避難の意識は伸び悩みがみられるなど、引き続きの対策強化が望まれる。
- 医療救護に関しては、コロナ禍で一時訓練が停滞していたものの、現在は再開し、ビッグレスキューかながわなど、多機関・多職種との連携訓練や、人材育成などが着実に進められており、概ね目標は達成できている。
- 防災意識に関する目標値である「家具固定率」「感震ブレーカー等の設置率」は、目標を下回っている。防災意識については、大震災の後に関心が高まるものの、時間の経過で停滞する傾向がみられ、継続的な対策強化が必要である。
- 自主防災組織や消防団などの地域防災に関しては、人材育成や訓練設備の強化

など、着実な取組がなされているものの、いずれも目標を大きく下回っている。中間検証でも指摘したように、地域防災の担い手不足と対応力強化が大きな課題であり、引き続きの対策が必要である。

2 減災目標の達成状況

最新の地震被害想定調査(令和7年3月)では、現行の地震防災戦略の対象地震「大正型関東地震」の死者数は次の通りとなっている。

揺れによる死者数					
〔前 回〕	17,700 人	〔目標値〕	8,800 人	〔今 回〕	13,360 人
〔参 考※〕	17,860 人				
津波による死者数					
〔前 回〕	12,530 人	〔目標値〕	5,030 人	〔今 回〕	6,070 人
〔参 考※〕	8,510 人				
火災による死者数					
〔前 回〕	1,330 人	〔目標値〕	350 人	〔今 回〕	350 人
〔参 考※〕	470 人				

※今回の調査の手法により、前回調査の想定死者数を再計算した結果

- この推計によれば、大正型関東地震の死者数は、19,780 人となり、前回の推計時の 31,550 人と比べて約 37%の減少となるが、推計方法の違いなども考慮すると、約 26%の減災効果となる。これは、概ねこの約 10 年における減災効果と捉えることができる。
- 推計被害量の減少は、住宅等の耐震化や不燃化の進展、避難施設整備の拡大などが主な要因となっている。
- この減災効果は、現行の地震防災戦略の減災目標である 50%を下回るが、国の南海トラフ地震の中間検証や他の都県の地震被害想定と同様の傾向となっている。
- 減災効果については、社会全体として、ハード・ソフト面の強靱化が進んだ結果ではあるが、現行の戦略で県民総ぐるみの対策を推進した成果とも考えられる。なお、推計方法の違いにより、死者数は変動するため留意が必要である。

3 能登半島地震を踏まえた地震防災戦略の検証

令和6年1月に発生した能登半島地震は、深刻な道路被災による情報収集の遅れ、それに伴う困難な応急対応と孤立地域の発生、停電や断水、通信障害などの長期に渡るライフラインの途絶、避難生活の環境悪化と要配慮者等の広域避難など、大規模地震に伴う様々な課題が顕在化する大規模災害となった。

県では、地震被害想定調査の一環で、能登半島地震における課題や教訓を基に、本県の地震災害対策の検証を実施した。

検証は、能登半島地震で生じた様々な状況のうち、本県の地震災害の参考とすべき 21 の状況を設定し、状況毎に現行戦略を含めた本県の対策の状況、及び今後の課題と対策の方向性を整理している。(詳細は、報告書「能登半島地震を踏まえた本県の地震防災対策の検証」を参照)

この検証を通じて、抽出した課題と現在の地震防災戦略の関係を整理した結果は次の通りである。

○課題に対応 △一部課題に対応

状況	課題	戦略の位置づけ	
		現行	次期
1 自治体の対応力を超える業務の発生	1 業務継続体制の強化 2 災害対策本部の執務環境確保 3 応援職員の派遣及び受援体制の確保	—	○
2 被害状況の把握が困難	1 災害情報の収集と活用体制 2 ヘリコプターの運用体制強化 3 ドローンの運用体制強化	△	○
3 多数の建築物の倒壊	1 住宅の耐震化の促進 2 沿道建築物の耐震化の促進	○	○
4 迅速な避難で安全確保	1 警戒避難体制の強化 2 迅速避難の意識向上	○	○
5 大津波警報下の消火活動	1 厳しい環境下での消火体制の向上 2 火災等に強いまちづくり 3 火災に関する意識啓発	○	○
6 消防団の活躍	1 消防団の団員確保 2 消防団の対応力強化	△	○
7 過小な地震被害想定	1 想定外をなくす 2 被害想定と県民の防災意識の向上	—	○
8 旧態依然の避難所の環境	1 生活環境の迅速な確保 2 民間等との連携	—	○
9 物資の供給の遅れ	1 民間の資源、ノウハウの活用 2 輸送路と代替手段の確保	—	○
10 依然として欠如する女性等の視点	1 女性の視点を踏まえた避難所運営 2 避難所の福祉機能の強化	—	○
11 要配慮者の広域避難	1 福祉避難所の運営体制 2 広域避難の体制整備 3 福祉施設の業務継続体制	△	○
12 把握困難な在宅等避難者	1 避難者を把握する仕組みの確立	—	○

状況	課題	戦略の位置づけ	
		現行	次期
13 切迫する医療機関の運営	1 保健・医療・福祉の連携 2 医療機関の業務継続体制と災害対応力強化 3 医療 DX の推進	○	○
14 孤立地域の発生	1 孤立地域の防災対策 2 避難者支援体制の強化	—	○
15 甚大な道路の被災	1 道路の防災対策 2 道路の啓開体制強化	△	○
16 断水で悪化するトイレ環境	1 家庭におけるトイレ対策強化 2 災害時の避難所等におけるトイレ環境の向上	△	○
17 通信環境の断絶	1 インターネット断絶時の通信確保	—	○
18 断水の長期化	1 水道管の耐震化 2 断水時の避難者支援体制の強化	△	○
19 進まない廃棄物処理と建物の公費解体	1 広域的な廃棄物処理体制 2 被災住宅の公費解体の迅速化	—	○
20 求められる迅速な被災者の生活再建	1 被害認定調査等の迅速な実施体制 2 きめ細かな被災者支援体制	—	○
21 豪雨との複合災害で二重の被災	1 複合災害に対応する災害対策本部体制の強化 2 複合災害に備える防災意識の向上 3 二重被災した被災者への支援 4 より良い復興の観点からの復興対策	—	○

- この整理で明らかなように、現在の戦略の重点施策は、建物の倒壊や火災への対処、津波の防護や避難、医療救護など、地震やそれに伴う津波や火災などから命を守る対策には対応しているが、災害対策本部の体制や孤立地域対策、避難生活やライフラインの停止、被災者支援などには対応していない。
- これは、現在の地震被害想定が、地震による直接死を推計しており、地震防災戦略は、その被害量の減少を図ることを主眼としているためである。

IV まとめ

1 現行戦略の評価

- 戦略に位置付けた 30 の重点施策については、概ね着実に対策の推進が図られており、数値目標を達成できた重点施策がある一方で、防災意識の向上や地域の防災体制など、設定目標に届かず、継続的に対策強化に取り組む必要がある重点施策もある。
- 現行戦略の対象期間における減災効果は、減災目標には達しないものの、概ね約 26%と推計される。この要因は、住宅の建て替えが進み、耐震化率や不燃化率が向上するなど、社会全体の強靱化が進展したことに加え、戦略に基づく県民総ぐるみの対策の推進が一定の成果をあげたと考えられる。

2 新たな地震防災戦略の方向性

- 現行戦略で推進してきた、地震による直接死を防ぐためのハード、ソフト両面からの対策は引き続き重点的に取り組む必要がある。
- 一方で、東日本大震災をはじめ、熊本地震や直近の能登半島地震など、近年の大規模地震では地震発生直後の直接死に加え、避難生活の長期化や生活環境の悪化に伴う災害関連死が課題として大きくクローズアップされている。
- 災害関連死は、避難生活の環境改善や地震の影響を受けやすい要配慮者への生活支援、及び医療・福祉支援などをきめ細かく展開することで、軽減が図れる被害である。
- そのため、最新の地震被害想定調査の見直しでは、直接死に加えて災害関連死の推計をしており、新たな地震防災戦略においても災害関連死を含めた減災目標を設定し、現行戦略では対象としていない災害関連死の回避を図るための対策も重点に据えることが必要である。
- なお、最新の地震被害想定調査の見直しでは、県民目線からの検討を重視しており、様々な立場の当事者へのヒアリングを実施している。その結果も踏まえ、災害に弱い立場の目線に立ち、誰一人取り残さない観点から重点施策を検討し、位置づける必要がある。
- また、能登半島地震では、本県にも共通する様々な課題や対応すべき事項が明らかになった。

能登半島地震の検証を通じて明らかになった主な課題

- 全国からの応援を円滑に受けるための災害対策本部の体制確保
- 旧耐震住宅の耐震化や孤立地域における防災対策
- 被災地へのアクセスが困難な場合でも概括的に被害を把握できる体制の確保
- 女性や要配慮者の視点も踏まえた避難所の生活環境の改善
- 広域避難も含めた要配慮者の避難対策
- DX の活用による避難者の把握と管理
- 迅速な道路の啓かいと物資の供給体制
- 被災家屋の調査の迅速化ときめ細かな被災者支援体制

○ こうした課題は、現行戦略では対応していないものであり、所要の対応策を検討し、新たな戦略の重点施策への位置づけ、対策の強化に繋げる必要がある。